

平成 30 年 12 月教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 30 年 12 月 20 日 (木) 午後 2 時 00 分から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 野澤 朗 1 番委員 徳道 茂 2 番委員 中野 敏明
3 番委員 濱 祐子 4 番委員 本間 倫子

(教育長及び委員以外の出席者)

教育次長 早川義裕、教育総務課長 金子良仁、教育総務課参事 藤田賢一郎、教育総務課参事
山口 将、学校教育課長・高田幼稚園長 親跡久樹、社会教育課長 小池兼一郎、社会教育課参事
川上裕一、文化行政課長 中西 聡、スポーツ推進課長 田中秀明、教育センター所長 歌川 孝、
高田公園オーレンプラザ館長 笹川桂一、高田図書館長 内藤祐子、直江津学びの交流館長・直江
津図書館長 柴山弥松、青少年健全育成センター所長 山崎光隆、歴史博物館長・小林古径記念美
術館長 宮崎俊英、新水族博物館整備課長 大瀧紀夫
事務局 教育総務課副課長 内藤香織、塚田美和子、企画係長 加藤義浩、企画係主任 森 敦子

4 傍聴人 なし

5 会議に付議した事件

- 報告第 23 号 専決処分した事件の承認について (平成 30 年度上越市一般会計 (教育費) 補正予
算要求 (追加分))
- 報告第 24 号 専決処分した事件の承認について (上越市立学校の学校薬剤師の委嘱及び解任)
- 報告第 25 号 専決処分した事件の承認について (職員の処分)

教育長開会宣言 午後 2 時 00 分

会議録署名委員の指名 中野 敏明 委員

教 育 長	報告第 25 号について、上越市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、非公開としたいがよいか。
委 員	全委員同意
教 育 長	報告第 23 号専決処分した事件の承認について上程、説明を求める。
教育総務課長	<p>このたびの専決処分は、平成 30 年度上越市一般会計 教育費 補正予算要求 追加分に係る意見の申出について、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、専決処分したものである。</p> <p>本件については、去る 12 月 4 日付けで国の補正予算による臨時特例交付金の内示があり、既に開会中であった市議会 12 月定例会に追加提案する必要があったことから、教育委員会に諮るいとまがなく、専決処分としたものである。</p> <p>このたびの補正は、市内小・中学校及び高田幼稚園の全ての普通教室及び保育室への空調設備設置工事を実施するための経費として、教育費の歳入歳出予算 20 億 4,410 万円を増額補正するものである。</p> <p>小学校大規模改造事業は、大手町小学校ほか 48 校の普通教室への空調設備設置工事を実施するための経費として 14 億 4,590 万円を増額するものである。</p> <p>中学校大規模改造事業は、城北中学校ほか 19 校の普通教室への空調設備設置工事を実施するための経費として 5 億 9,220 万円を増額するものである。</p> <p>幼稚園施設管理費は、高田幼稚園の保育室への空調設備設置工事を実施するための経費として 600 万円を増額するものである。</p> <p>それぞれの事業の財源としては、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金及び市債を活用する。なお、本件については、12 月 18 日に議会の議決があったことを報告する。</p>
教 育 長	議案について意見、質問を求める。
中 野 委 員	<p>冷房が入れば、各学校においてカリキュラム上多様な工夫ができるので、有効に活用してほしいと思うが、何か考えはあるか。</p> <p>また、全県的な傾向を教えてほしい。</p>
教 育 長	空調設備の設置により、夏休みにはかなりの学校が授業を行うのではないかと考えている。
学校教育課長	どのような順序で入るのかにもよるが、各学校においては原則通常の教育課程の中でできるようにお願いしている。また、この空調設備がどのような経緯で導入されたのかというのを子どもたちにしっかりと話をしてもらいたいと思っている。
山口教育総務課参事	県内の 20 市の状況としては、既に設置が完了している加茂市を除く全市がエントリーをしている。
教 育 長	<p>妙高市は 3 分の 1 ずつに分けて実施することになった。</p> <p>どこまで実施するのかについて、普通教室のみを実施するところもあれば、特別教室で未設置の部屋を含めて設置するところもある。今回は、教室は対象となったが、ランチルームへの設置は厳しかった。各自治体がそれまでの配置状況によりどこまでを範囲とするかということである。設置完了後の敷設率は、普通教室は 100%に近くなるが、特別教室では少し差がでるかもしれない。</p>
中 野 委 員	ランチルームにはすでに冷房が設置されているのではないかと。
教 育 長	ランチルームに冷房はない。ランチルームへの設置についてはかなり議論があったが、面積が大きいので、やはり我々としては普通教室を優先することとした。1 年の中でランチルームが高温になる日が何日くらいあるか分からないが、教室に戻

って食べるという対応も可能となるので、普通教室を優先することで学校には理解していただきたいと思っている。

徳道委員

学校数が多いので設置数も多くなるが、どのように発注するのか。

教育長

発注業務に関する事なので現時点で詳細な説明はできないが、確実に施工することと、効果が地元企業に広く行き渡ることが必要なので、GHPについては設備業者、EHPについては電気事業者に発注することで効果が広く行き渡り、確実に早く完了できるのではないかと考えている。また、工事のロットを小さくするとかなりの業者数が必要となるので、エリアごとにまとめて規模を少し大きくしたい。ただし、1億5千万円を超えると議会の議決が必要となって発注が遅れてしまうので、それ以下の金額でまとめる必要がある。また、1億円を超えるとJVになり、小さい事業者も入ることができるので、契約検査課とよく検討し、地元にもいいし、我々も安心して発注できる方法を整理したい。1 抜け方式という契約方式の中で発注数も工夫しながら、確実な施工と地元への効果が実現するような方法を綿密に議論しているところである。

それでは、報告第23号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

教育長

報告第24号専決処分した事件の承認について上程、説明を求める。

教育総務課長

このたびの専決処分は、戸野目小学校の学校薬剤師であった西高田薬局の井田和祐氏が配置転換となったことから、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第3条の規定に基づき、専決処分により委嘱及び解任したものである。

井田氏の後任には、同薬局の小林 勇摩氏を後任の学校薬剤師として委嘱した。解任の発令日は平成30年11月30日、委嘱の発令日は平成30年12月1日で、任期は同日から前任者の残任期間である平成31年3月31日までである。

教育長

議案について意見、質問を求める。

委員

意見、質問なし

教育長

それでは、報告第24号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

教育長

報告第25号専決処分した事件の承認について上程、説明を求める。なお、ここからは冒頭のとおり非公開とする。

教育総務課長

(非公開)

教育長

議案について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教育長

それでは、報告第25号についてはご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言

午後 2 時 25 分

平成 31 年 1 月 24 日

上越市教育委員会

教育長 野澤 朗

会議録署名委員 中野 敏明